

< 松永 清藏氏略歴 >

まつなが せいぞう
氏名 松永 清藏

< 公選職等歴 >

岐阜県議会議員 昭和34年 4月～平成11年 4月(10期 40年)
同 副議長 昭和44年 4月～昭和45年 4月(1期 1年1月)
同 議長 昭和49年 4月～昭和50年 4月(1期 1年)

委員長歴 総務委員会、農林委員会、土木委員会、
水資源対策特別委員会、環境・水資源対策特別委員会
決算特別委員会、議会運営委員会、議会史編集委員会
政治倫理審査会

監査委員 昭和41年 4月～昭和42年 4月(1期 1年)

審議会歴 岐阜県屋外広告物審議会委員、岐阜県総合開発審議会委員
岐阜県国土利用計画地方審議会委員
岐阜県農政審議会委員
大垣保健所運営協議会委員

< 団体歴 >

全国土地改良事業団体連合会理事 昭和58年3月～昭和62年3月(4年1月)
同 代表幹事 昭和62年3月～平成 2年5月(3年2月)
同 副会長 平成 2年6月～平成10年7月(8年2月)
大江土地改良区理事長 昭和28年4月～平成 6年2月(40年10月)
高須輪中土地改良区理事長 平成 6年2月～平成10年7月(4年5月)
岐阜県土地改良事業団体連合会理事 昭和33年7月～昭和56年3月(22年11月)
同 会長 昭和56年3月～平成10年8月(17年4月)
岐阜県養蚕農業協同組合連合会理事 昭和51年5月～昭和60年5月(9年0月)
同 副会長 昭和60年5月～平成11年4月(13年11月)

< 表彰歴 >

昭和18年 2月 9日 勲五等瑞宝章(軍事功労)
昭和35年 5月 3日 岐阜県知事表彰(土地改良功労)
昭和45年 5月 28日 全国土地改良事業団体連合会会長表彰(土地改良功労)
昭和54年 4月 29日 藍綬褒章(地方自治功績)
平成 6年10月14日 自治大臣感謝状(地方議会在職35年以上)
平成10年10月29日 全国都道府県議会議長会表彰(在職40年以上)
平成10年12月 1日 岐阜県知事表彰(在職39年以上)
平成11年11月 3日 勲三等旭日中綬章(地方自治功労)

< 松永清藏氏の主な功績 >

岐阜県議会議員として

1 議長、副議長及び議会運営委員会について

民主的な議会制度の確立に尽力し、県政発展のため大きく貢献した。

2 総務委員会について

災害対策、職員の事務機械合理化、健全な県財政運営の保持、市町村の振興対策及び青少年の健全育成など同委員会が抱えている諸問題の解決に全力を挙げて取り組んだ。特に、氏が委員長に就任した昭和36年には、6月下旬の豪雨により木曾川、長良川及び揖斐川の三大河川が同時に出水し、低湿地帯では、これらに注ぐ中小河川の排水が不能となり洪水となって堤防を溢水又は破堤したため、本川の破堤は免れたものの大きな被害(被害総額157億円)を被り、また、同年9月16日には第2室戸台風の発生により甚大な被害(被災総額135億円)を被ったが、持ち前の指導性と行動力でいち早く災害復旧に取り組み、地域住民の深い信望を集め、その手腕は大き

く評価された。

3 企画経済委員会について

昭和40年に始まったイザナギ景気が終息し、同40年代後半には、円の変動相場制への移行とこれに続く通貨調整による為替レート決定や繊維自主規制等相次ぐ経済的な不況要因は、容赦なく体質の弱い本県の中小企業に大きな影響を与えてきた。そのうえ、技術革新の進展、需要の多様化など厳しい対応を迫られている中、氏は、中小企業者自らが積極的に技術力の向上を図り、技術開発、新商品開発、製品の高付加価値化に取り組んでいくことが重要であると考え、これを支援するため、試験場を中心に技術の研究、開発指導、人材育成、試験研究機器の整備、さらに異業種交流等の推進を図り、中小企業の近代化と恒久対策のための企業の体質改善を実施し、国際競争力に堪え得る強靱な経営基盤の確立に尽力した。

4 農林委員会について

農林業の育成を図るべく以下の点に貢献した。まず、第一に、農林業の後継者の育成について、氏は、すぐれた農林業後継者の育成を図ることは将来の農山村発展の鍵であり、農山村の青年の夢は、近代化され、合理化された農山村経営であるとの信念から、従来の農業改良資金中の後継者育成資金とは別に、農業近代化資金及び農業企業化特別融資資金にもそれぞれ三千万円の枠を設定し、一人百五十万円までの融資を可能にするため、いわゆる農業後継者セット資金の制度を創設させた。さらに、本県農山村の中堅指導者の育成を積極的に推進すべく伝統ある研修機関である修練農場の男子寮の改築措置を実現させた。

第二に、農業近代化対策として、農業近代化資金及び特有融資を増枠させ、農業改良資金を増額させるなど農業近代化を積極的に推進し、試験研究機関の近代化についても特に技術的指導体制の強化が必要であるとの認識から新たに技術実証農場を県下97ヶ所に設置し、農業改良普及員を媒体として農業試験場と農家を結び、今日の研究が明日の農家の栽培技術として反映するよう配慮した。

5 土木委員会について

木曾川、長良川、揖斐川の三大河川をはじめ、この支流をなす幾多の中小河川を有する本県は、水により受けた自然の恩恵とともに発展してきたところであるが、一方、水による被害も甚大なものがある。この実情を十分に理解、認識し、河川の安定こそ重要な施策であると熱望し、治水事業計画の確立を要請し、施策の早期推進に大きく尽力し、地域住民の生活安定に多大の貢献をした。

6 水資源及び環境・水資源対策特別委員会について

長良川河口せき事業について氏は、長良川流域の地元住民の代表という立場から、流域60万人の県民の生命財産を守るという治水上の目的並びに中部圏経済の水需要に対処するという利水上の目的から、その事業の早期完成に向けて以下の様に粉骨砕身、尽力した。

まず、氏の働きかけにより平成2年7月には、総合的な治水対策と長良川河口堰建設を促進すべく緊急治水協議会が設立され、さらに、隣県との協力体制を確立すべく、平成3年には、東海三県治水・利水(長良川河口堰)議員連盟協議会を設立させ、自ら会長として、建設省、水資源開発公団等、関係機関に対して最大限の努力を傾注し、積極的に推進するよう常に働きかけた。

一方、長良川河口堰事業は環境問題とも絡んで、全国的に注目され、建設差し止め訴訟が提訴されるなど重大な事態を迎えた。

こうした反対派の動きに対し、氏は、地元住民としての自らの体験をもとに、絶えず冷静沈着な態度で、事業の必要性を根強く説得するとともに、漁業補償についても、水資源開発公団と長良川漁業対策協議会との間に入り、災害保全の確保と地元の漁業振興との2つの観点から調整を図り、両者の早期交渉妥結に尽力した。こうした氏の並々ならぬ努力により、昭和53年9月、長良川河口堰本体の工事着工となり、平成7年5月、念願の本格運用を開始した。河口堰を実現させた氏の功績は誠に顕著である。

全国土地改良事業団体連合会副会長として

会務運営にあたっては、常に全国的な観点から、また、地方連合会や農民の立場を考えた建設的な意見を主張し、国内の農業農村整備事業の推進に係る諸問題に意欲的に取

り組んだ。

特に、各種事業の負担金償還に伴う農家負担の軽減について尽力し、特別対策事業の創設を提唱し、全土連特別金融対策委員会の活動などを通じて積極的に要請活動を続け、ついに「土地改良総合償還対策事業」の創設をみるに至り、負担金対策を統括的に行う「全国土地改良資金協会」が設立された。